

令和3年度採用 相模原市立青少年相談センター

青少年教育カウンセラー 代替職員 募集案内

業務内容、応募資格及び募集人数

業務内容	19歳以下の青少年に関する全般的な相談業務(不登校、登校しぶり、性格・行動上の問題など)及びその他センター業務
応募資格	相談業務に熱意のある人で、次のいずれかに該当する人 (1)臨床心理士の資格取得または取得見込み (2)公認心理師の資格取得または取得見込み (3)大学等で心理学を専門に学び、相談業務に従事した経験がある

勤務条件等

身分	相模原市会計年度任用短時間勤務職員
雇用期間	令和3年9月1日から令和4年3月31日まで(予定)
勤務地	青少年相談センター(南相談室)、市立小・中・義務教育学校 各相談室所在地は、ホームページの 「所在地マップ」参照 
勤務日	週4日(月曜日は要勤務日)
勤務時間 (1日当たり)	7時間30分(休憩1時間を除く) (1)相談室勤務日:午前8時45分から午後5時15分 (2)学校勤務日:午前9時から午後5時30分
給与等	月額 235,300円以上 交通費は別途支給 過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員(青少年教育カウンセラー)であった者は経験反映あり 賞与・昇給あり
休暇	年次休暇(有給)3日 採用から半年後7日付与 その他特別休暇あり
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償

< 申込方法 >

申込期間	令和3年8月16日(月)～8月31日(火)(予定)
申込方法等	履歴書(任意様式可。顔写真を貼付の上、必ず携帯電話番号を記載のこ)を青少年相談センターに直接持参又は郵送してください。 申込締切日については、応募状況により変更されることがあります。 履歴書は返却いたしません。 書類の個人情報採用に係る事務以外には一切使用いたしません。
選考方法等	○書類選考及び面接試験 書類選考の結果及び面接試験の日程については、電話連絡にてお伝えいたします。 面接試験は、当センター開所時間内でおおむね30分以内に実施いたします。 採用可否については、書面をもって通知するものとします。電話等による採用可否に係る問い合わせには応じません。

< 採用に関する問い合わせ先 >

相模原市立青少年相談センター 住所: 〒252-0239 相模原市中央区中央3-13-13 電話: 042-769-8285 開所時間: 平日9時から17時まで(祝日を除く) 担当: 長谷川、諸田
